

旭川地区における有識者との懇談会及び「一日公正取引委員会」の開催について

平成29年 9月14日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくために、旭川地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会委員との懇談会を開催します。

また、これに併せて、独占禁止法や下請法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、一日公正取引委員会を開催します。

開催日時等については、下記のとおりです。

記

1 日 時 平成29年10月27日（金）10：00～16：00

2 場 所 道北経済センター（北海道旭川市常盤通1丁目）

3 内 容

（1）有識者との懇談会

出席者 旭川地区の有識者 10名

公正取引委員会 委員 三村 晶子 ほか（別紙1参照）

（2）独占禁止法講演会

テーマ 「公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応 ～独占禁止法施行70周年を迎えて～」（別紙2参照）

独占禁止法講演会はどなたでも参加できます（参加費無料）。定員は50名（先着申込み順）。参加を希望される方は、別添の「講演会参加申込書」により、10月20日（金）までにお申し込みください。また、公正取引委員会のホームページでも参加申込みができます。「トップページ」→「講習会の申込み」

（3）一日公正取引委員会（別紙3参照）

ア 下請法等及び消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会

イ 消費者セミナー

ウ 相談・展示コーナー

エ 入札談合等関与行為防止法研修会（別会場）

オ 独占禁止法教室（別会場）

※ 独占禁止法講演会及び一日公正取引委員会は、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に次の問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課総務係
電 話	011-231-6300（代表）
FAX	011-261-1719
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/